

011201洋食器・刃物製造業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2021	2	10 ～ 12	ドアクローザー製造工程において、ダイカストマシンの操作に従事していた被災者が、当該マシンの金型に頭部を挟まれた。	159	7	1 ～ 9
2012	1	14 ～ 15	被災者は単独で鉄工場の屋外外壁際に設置されたシャーを用いて鉄板の切断作業をしていたが、付近を通りかかった社員により、シャー下部の動力を伝達する回転軸とテーブル下面に、巻き込まれた状態で死亡しているのが発見された。	156	7	10 ～ 29
2006	10	7 ～ 8	のこぎりの歯の製造において、ロボットにより、材料を吸い上げ、台にセットしたところでロボットが停止したため、被災者はロボット稼動範囲に安全装置として設置されている光電管をくぐり、材料を台にセットしなおしたところ、セット状態を感知したロボットが動き出し、台とロボットにはさまれた。	167	7	10 ～ 29
2006	6	10 ～ 11	被災者はマシニングセンターを使用するセラミックの穴あけ加工前の段取りを行っていた。被災者はチャック（刃の取り付け箇所）に、測定器をとりつけ、測定器の先端を固定した被加工物に接触させ、手でゆっくり回しながら、被加工物の形状を測定していた。その最中に機械が起動し、高速回転したことにより、測定器具が飛び出し、被災者に激突した。	152	4	30 ～ 49
1999	4	16 ～	フォークリフトで加工物を入れた鉄製の箱を4段積みしていたところ、上の2段が外れて傾いたため、これを修正するため、フォークリフトの運転台の前	222	7	50 ～

に足をかけてマストと運転台の間へ上ったところ、マストがチルトしてフォークリフトのヘッドガードとマストとの間に胸を挟まれた。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。